

令和3年10月19日

保護者 様

愛知県立岡崎北高等学校長 大石 益美

「愛知県嚴重警戒措置」の解除に伴う本校の対応について

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
このたび、「愛知県嚴重警戒措置」が解除されました。
つきましては、本校での対応を下記のようにしますので、よろしくお願ひします。

記

(※ 下線部が変更点です。)

1 感染防止対策の徹底

(1) 登下校、放課後及び休日

- ア 生徒は、登校前に必ず検温し、記録する。
- イ 生徒や同居家族等が、感染者や濃厚接触者と特定された場合は、医療機関や保健所の指示に従う（出席停止扱い）。
- ウ 生徒に発熱等の風邪症状がある場合、登校させない（出席停止扱い）。
なお、これまで行っていた「解熱後1日程度の登校控え」は行わなくてよい。
- エ 同居家族等が、風邪症状等によりPCR検査等を受ける場合は、生徒本人や保護者と相談し、登校を慎重に検討する（出席停止扱い）。
- オ 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用するよう指導する。
ただし、マスクの着脱については、熱中症への対策を優先させること、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保することを併せて指導する。
- カ 自家用車での送迎については、従来の形に戻す。
- キ その他、個別のケースについては相談に応じる。

(2) 校内における感染防止対策

- ア 昼食は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしないよう特に指導を徹底する。
また、食事後は速やかにマスクを着用するよう指導する。
- イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットを徹底するよう指導する。
- ウ 教室等の常時換気を実施する。なお、熱中症や寒さなどによる健康被害が生じないよう、調節可能な服装を認めるなど、柔軟な対応をする。

2 教育活動上の対応

(1) 学習活動

- ア 教室等においては、生徒の間隔を、1メートルを目安に最大限確保する。
- イ 感染症対策を適切に実施した上で、実験や実習、グループワークなど「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」を徐々に再開する。

(2) 部活動

- ア 対外的な練習試合や合同練習は、実施周辺地域の感染状況に応じて、活動時間や活動場所を慎重に検討しながら、感染防止策を講じた上で実施する。
- イ 公式戦への参加は周辺地域の感染状況に応じて、活動時間や活動場所を慎重に検討しながら、

感染防止策を講じた上で実施する。

ウ 生徒が密集する活動、近距離で混み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発生する活動及び室内で行う発生や演奏を伴う活動については、地域の感染状況に応じて、徐々に再開する。

エ 活動の開始時と終了時には、生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行った上で実施する。

オ 運動を行っていないときは、原則マスクを着用する。ただし、マスクの着脱については、熱中症への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保する。

3 その他

ア 新型コロナワクチンを接種する場合及びワクチン接種の副反応と思われる体調不良は出席停止扱いとする。

イ 校内での感染拡大を防止するため、症状などがなくても、学校長の判断により個別に「出席停止」とすることもある。

ウ 感染者、濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別、また、ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる差別や接種の強制をすることのないよう、正しい知識・情報に基づいた行動を促す。

担当 教頭（彦坂、鈴木）

電話 0564-22-2536